

U7-2026-

労働基準監督 A

専門(多肢選択式)試験問題

注 意 事 項

1. 問題は **48 題(47 ページ)**あります。

問題は必須問題 **12 題**(No. 1 ~ No.12)と選択問題 **36 題**(No.13 ~ No.48)に分かれています。選択問題については**任意の 28 題**を選択し、必須問題と合計して **40 題**を解答してください。

なお、選択問題については、28 題を超えて解答しても超えた分については採点されません。

2. 解答時間は **2 時間 20 分**です。

3. この問題集は、本試験種目終了後に持ち帰りができます。

4. 本試験種目の途中で退室する場合は、退室時の問題集の持ち帰りはできませんが、希望する方には後ほど渡します。別途試験官の指示に従ってください。なお、試験時間中に、この問題集を切り取ったり、転記したりしないでください。

5. 下欄に受験番号等を記入してください。

第 1 次試験地	試験の区分	受験番号	氏 名
	労働基準監督 A		

指示があるまで中を開いてはいけません。

No. 1～No. 12 は**必須問題**です。

これらの問題について、**全てを解答**してください。

解答は、問題番号に該当する答案用紙の番号欄に記入してください。

【No. 1】 労働基準法に基づく裁量労働制に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。

1. 裁量労働制の対象となる労働者は、高度の専門的知識を有し、一定の年収要件を満たす労働者とされており、同制度が適用されることについて、労働者本人の同意を得ることまでは必要とされていない。
2. 裁量労働制は、業務の性質上その遂行方法を労働者の裁量に委ねるものであり、健康管理についても同様に労働者の裁量に委ねる必要があることから、使用者は、対象労働者の健康及び福祉を確保するための措置を講ずる必要はない。
3. 裁量労働制の適用労働者については、休憩、深夜業、休日に関する労働基準法の規定の適用は除外されず、また、みなし労働時間数が法定労働時間を超えている場合、いわゆる「三六協定」の締結・届出や時間外労働の割増賃金の支払が必要とされる。
4. 専門業務型裁量労働制の対象業務については、労働基準法及びその施行規則等において例示的に列挙されているに過ぎず、列挙された業務以外の業務であっても、各事業場における専門性が高い独自の業務として就業規則で定めた業務であれば、対象業務とすることができる。
5. 企画業務型裁量労働制を導入する場合、法所定の事項について、使用者及び当該事業場の労働者を代表する委員で構成される労使委員会において、当該委員の過半数の議決によって決議をすれば、当該決議を所轄労働基準監督署長へ届け出る必要はない。

【No. 2】 労働基準法に基づく年次有給休暇(以下「年休」という。)に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。

1. 年休の権利については、労働基準法に定められた要件が充足されることによって法律上当然に労働者に生じる権利であって、労働者の請求を待って初めて生じるものではないと解されている。
2. 年休について労働者が時季指定を行った場合でも、使用者は、その時季に年休を与えることによって業務上の支障が生じるのであれば、時季変更権を行使することができ、この場合、使用者は変更後の年休取得日を指定しなければならない。
3. 使用者は、年休のうち、年 10 日分については、基準日(年休の付与日)から 1 年以内の期間に、労働者ごとにその時季を定めることにより与えなければならないが、どの時季に与えるかは使用者の自由であり、労働者の意見を聴く必要はない。
4. 使用者は、計画年休として、労使協定で年休を与える時季に関する定めをしたときは、各労働者の全ての年休について、その定めに従って年休を与えることができるが、こうした労使協定の締結は、当該事業場の労働者の過半数で組織する労働組合との間でのみ認められている。
5. 使用者は、その雇入れの日から起算して 6 か月間継続勤務し、全労働日の 6 割以上出勤した労働者に対して、継続し、又は分割した 10 労働日の年休を与えなければならないが、週の所定労働日数が 4 日以下の労働者に対しては、年休を与える義務はない。

【No. 3】 労働協約に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。

1. 労働協約に規範的効力が認められるためには、原則として、書面に作成され、労働組合と使用者の両当事者による署名及び記名押印がなされる必要があるが、労使間に合意があれば、口頭での合意に対しても、規範的効力が認められる。
2. 労働協約によって労働組合の組合員の労働条件を不利益に変更することは原則として認められないが、変更の内容が、組合員の受ける不利益の程度や変更の必要性等に照らして合理的といえる場合に限り、変更に反対する組合員も含め、組合員に対して法的拘束力を持つとされている。
3. 労働協約に有効期間を定める場合、3年を超える有効期間を定めることはできないとされているが、3年を超える有効期間の定めをした場合であっても、当該労働協約が無効とされるわけではなく、3年の有効期間の定めをした労働協約とみなされることになる。
4. 一つの地域において、同種の労働者の過半数が一つの労働協約の適用を受けるに至った場合、労働組合法に定める手続がなされれば、当該地域における他の全ての労働者も当該労働協約の適用を受けることになる。
5. 一つの事業場において、常時使用される同種の労働者の3分の2以上が一つの労働協約の適用を受けるに至った場合、当該事業場に使用される他の全ての労働者も当該労働協約の適用を受けることになる。

【No. 4】 懲戒処分に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。

1. 就業規則で減給の懲戒処分について定める場合、1回の減給の額が平均賃金の1日分を超えてはならず、かつ、月給制の労働者について、ある月に複数回の減給処分を行う場合であっても、減給の総額がその月の賃金総額の2分の1を超えてはならないとされている。
2. 会社の不正を社外に内部告発した労働者に対して、機密漏えいを理由として懲戒処分が行われた場合、公益通報者保護法の定める保護の要件を満たさないときは、当該処分は当然に有効であり、その処分の効力が無効とされる余地はない。
3. 就業規則で出勤停止の懲戒処分について定める場合、労働基準法の規定によって停止期間は14日以内にしなければならず、また、出勤停止によって労働者が労務を提供していなかった期間については、たとえ当該処分が法的に無効とされた場合でも、当該期間中の賃金支払義務が使用者に生じることはない。
4. 懲戒処分は、当該懲戒に係る労働者の行為の性質及び態様その他の事情に照らして、客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められない場合は、使用者の懲戒権の濫用に当たるとして無効となる。
5. 使用者が労働者を懲戒するには、あらかじめ就業規則において懲戒の種別及び事由を定めておくこと、かつ、実際に処分を行う際、処分に先立ち、当該労働者に弁明の機会を付与することが、労働契約法の規定によって使用者に義務付けられている。

【No. 5】 労働者派遣法*に基づく労働者派遣に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。

1. 派遣労働者と労働契約を締結するのは派遣元事業主であるため、派遣労働者に関して労働基準法に違反する事象が生じても、派遣先事業主が責任を問われることはないが、職場の労働安全衛生に関しては、派遣先事業主のみが責任を負うこととされている。
2. 派遣労働者に法定労働時間を超える労働を行わせる際、派遣先事業主は、労働者の過半数代表といわゆる「三六協定」を締結し、所轄労働基準監督署長に届け出る必要があり、時間外労働の割増賃金については、派遣元事業主ではなく派遣先事業主に支払義務が課される。
3. 労働者派遣法は派遣可能期間を設定しており、「課」など同一の組織単位に同一の派遣労働者を派遣できる期間は5年が上限とされているが、この期間は、派遣先事業主が労働者の過半数代表に意見を聴く手続を取ることで、繰り返し更新することが可能である。
4. 派遣元事業主は、原則として、その雇用する派遣労働者の基本給、賞与その他の待遇のそれぞれについて、当該待遇に対応する派遣先に雇用される通常の労働者の待遇との間において、不合理と認められる相違を設けてはならないことが、労働者派遣法によって定められている。
5. 労働者派遣を事業として営む場合、原則として所轄労働基準監督署長の許可を得なければならないとされているが、派遣労働者が全て無期雇用であれば、雇用が安定的であるため、許可を得る必要はなく、届出で足りるとされている。

* 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律

【No. 6】 労働安全衛生法に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。

1. 事業者は、業種にかかわらず常時 50 人以上の労働者を使用する事業場においては、衛生管理者を選任し、衛生に係る技術的事項を管理させなければならない。また、事業者は、都道府県労働局長の免許を受けた者や、医師、歯科医師等の一定の資格を有する者のうちから衛生管理者を選任しなければならない。
2. 事業者は、粉じん作業など一定の有害業務に 10 年以上継続して従事している労働者に対して、がんその他の重度の健康障害を早期に発見するため、健康管理手帳を交付しなければならない。健康管理手帳の交付を受けた者は、当該健康管理手帳を他人に譲渡し、又は貸与してはならない。
3. 事業者は、法所定の健康診断を受診した全ての労働者について、健康を保持するために必要な措置に関する意見を医師又は歯科医師から聴かなければならない。当該意見聴取の結果、異常の所見があると認められた労働者に対しては、就業場所の変更又は作業の転換のいずれかの措置を講じなければならない。
4. クレーンの運転など一定の危険な作業を伴う就業制限業務については、その区分に応じ、都道府県労働局長の免許を受けた者、労働基準監督署長の登録を受けた者が行う技能講習を修了した者、その他一定の資格を有する者が就くことができる。事業者が労働者の保有する資格を把握していれば、当該資格者が就業制限業務に従事するときに資格証を携帯する必要はない。
5. 黄りんマッチ、ベンジジン、石綿など労働者に重度の健康障害が生じる有害物については、労働者の健康障害防止の観点から、製造、輸入、譲渡、提供、使用する場合は、あらかじめ厚生労働大臣の許可を受けなければならない。ただし、当該有害物を試験研究のために用いる場合には、厚生労働大臣への届出により、製造、輸入、使用することができる。

【No. 7】 労災保険に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。

1. 労働者災害補償保険法の適用事業は、事業が開始された日の翌日から労災保険の保険関係が成立し、事業主は、保険関係が成立した日から10日以内に、保険関係成立届を提出しなければならない。保険関係成立届を故意に提出しなかった事業主の下で発生した労働災害についても保険給付はなされるが、政府は、保険給付に要した費用を事業主から徴収しなければならない。
2. 労災保険率は、長期的な財政均衡を保つことができるよう、労働者災害補償保険法の適用を受ける全ての事業について、通勤災害を除く過去3年間の災害率などを考慮して定められている。また、労災保険率は、事業主間の負担の公平を図るとともに、災害防止努力を促進するため、全ての業種に対して同一の率となっている。
3. 複数業務要因災害は、個々の事業における業務上の負荷のみでは業務上の災害とは認められない場合でも、各事業における業務上の負荷を総合的に評価すれば業務上の災害と認定できるもので、業務災害と同じく、労働基準法上の災害補償責任を基礎とするものである。このため、給付の種類は業務災害と同様であり、その給付の名称中には「補償」という文字が使われている。
4. 通勤災害とは、労働者の通勤による負傷、疾病、障害又は死亡である。通勤とは、労働者災害補償保険法等に基づき、労働者が、就業に関し、住居と就業場所との間の往復、就業場所から他の就業場所への移動、住居と就業場所との間の往復に先行又は後続する住居間の移動を、合理的な経路及び方法によって行うことをいい、業務の性質を有するものは除かれている。
5. 保険給付の支給・不支給の決定は、事業場の所在地を管轄する労働基準監督署長によって行われるが、その決定に不服がある者は、当該労働基準監督署の所在地を管轄する都道府県労働局長に対して審査請求をすることができる。審査請求の決定に不服がある者は、厚生労働大臣に対して再審査請求をすることができる。

【No. 8】 厚生労働省「令和7年版労働経済の分析」における我が国の就業に関するア～エの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。

ア. 2010年以降をみると、雇用者数は増加傾向で推移しており、2024年は前年から47万人増加して過去最高となる一方で、自営業主・家族従業者数は減少傾向が続いており、2024年は前年から14万人減少した。

イ. 2024年時点で、障害者の雇用義務のある民間企業は100人以上規模とされており、その民間企業における雇用障害者数は21年連続で増加し約68万人となった。また、実雇用率は約2.4%となり、法定雇用率である2.1%を上回った。

ウ. 不本意非正規雇用労働者は、非正規雇用労働者のうち、現在の雇用形態に就いた主な理由について「正規の職員・従業員の仕事がないから」と回答した者であり、2015年以降をみると、その数は減少傾向で推移しており、2024年は180万人で過去最低水準となった。

エ. 外国人労働者数を在留資格別にみると、近年、特定技能など「専門的・技術的分野の在留資格」で大きく増加していることなどにより、2024年10月末時点で500万人を超え、12年連続で過去最高となった。国籍別ではフィリピンが5年連続で最多であった。

1. イ
2. ア、イ
3. ア、ウ
4. イ、エ
5. ア、ウ、エ

【No. 9】 厚生労働省「令和7年版労働経済の分析」における我が国の雇用失業情勢に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。

1. 2024年の完全失業者数は176万人であり、3年連続で増加した。完全失業者を求職理由別にみると、「自分又は家族の都合」である「自発的理由」は42万人、「定年又は雇用契約の満了」と「勤め先や事業の都合」を合わせた「非自発的理由」は75万人であった。
2. 公共職業安定所で求職者一人当たり何人分の求人があるかを示す求人倍率のうち、新規求人数を新規求職者数で除して得た有効求人倍率をみると、2024年は1.25倍であり、3年連続で上昇した。
3. 18歳以上の人口のうち、就業者と完全失業者を合わせた人口である労働力人口をみると、2024年は女性や高齢者を中心とした労働参加が進展したものの、総人口が減少しているため、前年より減少して、6,000万人を下回った。
4. 雇用人員が「過剰」と回答した企業数構成比から、「不足」と回答した企業数構成比を差し引いて算出する雇用人員判断D.I.を産業別にみると、2024年は、「情報通信」よりも「建設」の方が低く、人手不足感が高かった。
5. 転職行動の障壁が低くなっていることから、転職希望者は増加傾向にあり、転職に関する国際比較調査の結果をみると、我が国の転職経験率は約90%となっており、米国、英国より高い水準となっている。

【No. 10】 我が国の労働時間等に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。

1. 厚生労働省「令和 7 年版労働経済の分析」により、令和 6 年の男女別の一人当たりの月間総実労働時間(調査産業計、就業形態計、事業所規模 5 人以上)をみると、前年から男女共に減少しており、その減少幅は女性の方が小さくなっている。
2. 厚生労働省「令和 7 年版労働経済の分析」により、令和 6 年のパートタイム労働者の一人当たりの月間総実労働時間(調査産業計、性別計、事業所規模 5 人以上)をみると、前年から増加して約 120 時間となり、高齢者の労働参加の進展等を背景に、前年より増加幅が拡大している。
3. 厚生労働省「毎月勤労統計調査」により、令和 6 年の一般労働者及びパートタイム労働者計の一人当たりの所定外労働時間(事業所規模 5 人以上)を産業別にみると、「飲食サービス業等」が最も長く、「運輸業、郵便業」が最も短くなっている。
4. 厚生労働省「令和 7 年就労条件総合調査」によると、令和 7 年の夏季休暇、病気休暇等の特別休暇制度がある企業(企業規模 30 人以上)の割合は、約 9 割となっている。これを特別休暇制度の種類(複数回答)別にみると、「病気休暇」を導入している企業割合は 7 割を超えている。
5. 厚生労働省「令和 7 年就労条件総合調査」によると、令和 7 年の「完全週休 3 日制」を採用している企業(企業規模 30 人以上)の割合は、約 3 割となっており、「週休 1 日制又は週休 1 日半制」を採用している企業割合よりも多くなっている。

【No. 11】 我が国の賃金に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。なお、データは厚生労働省「令和 6 年賃金構造基本統計調査」による。

1. 一般労働者について、都道府県別の賃金をみると、全国計よりも高かったのは東京都、神奈川県、愛知県、大阪府の 4 都府県であり、最も高かったのは、東京都である。
2. 一般労働者について、外国人労働者の賃金を在留資格区分別にみると、「技能実習」が最も高いが、その賃金水準は、一般労働者の全国計の賃金水準と比べると約 1 割低い水準となっている。
3. 一般労働者について、産業別の賃金(年齢計)をみると、「宿泊業、飲食サービス業」、「運輸業、郵便業」の賃金は、インバウンド需要の伸びや人手不足を反映して、全産業計の賃金と比較して高い水準となっている。
4. 一般労働者について、正社員・正職員の賃金を 100 としたときの正社員・正職員以外の賃金(年齢計)をみると、2005 年以降、長期的に低下傾向にあり、2024 年で約 50 となっている。こうした雇用形態間の賃金格差は、男性よりも女性において大きくなっている。
5. 一般労働者について、学歴別・年齢別(5 歳ごとの年齢階級別)の賃金をみると、大学卒の賃金は男女共に 60～64 歳が賃金のピークになっている。また、年齢階級によっては、高校卒の賃金が高専・短大卒の賃金を上回る、いわゆる「逆転現象」が生じている。

【No. 12】 我が国の労働組合や労使関係等に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。

1. 厚生労働省「令和 6 年労使コミュニケーション調査」により、労使関係についての認識をみると、事業所調査(調査計)においては、労使関係が「安定的」と認識している事業所の割合は 6 割を下回り、労働者調査(調査計)においては、労使コミュニケーションが「良い」と認識している労働者の割合は 8 割を上回っている。
2. 厚生労働省「令和 6 年労使コミュニケーション調査」により、労使コミュニケーションを重視する内容(複数回答)をみると、事業所調査(調査計)においては「職場の人間関係」が最も多く、労働者調査(調査計)においては「日常業務改善」が最も多い。
3. 厚生労働省「令和 6 年労使コミュニケーション調査」によると、「企業内に労働組合がある」事業所(調査計)は 6 割を上回っており、企業内の労働組合への加入状況を就業形態別にみると、労働組合に「加入している」割合は、「正社員」よりも「パートタイム労働者」の方が高い。
4. 厚生労働省「令和 6 年労働争議統計調査」により、令和 6 年の「総争議」の件数を要求事項別(主要要求事項二つまでの複数回答)にみると、「組合保障及び労働協約」、「賃金」、「経営・雇用・人事」に関する事項のうち、「賃金」に関する事項が最も少ない。また、令和 6 年の「総争議」の件数のうち、令和 6 年中に「解決又は解決扱い」になった件数の割合は、1 割を下回っている。
5. 厚生労働省「令和 7 年民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況」により、令和 7 年の賃上げ妥結状況(妥結額などを把握できた、資本金 10 億円以上かつ従業員 1,000 人以上の労働組合のある企業)をみると、現行ベース(交渉前の平均賃金)に対する賃上げ率は 5 % を超え、前年を上回っている。

これ以下は選択問題です。

選択問題は No. 13～No. 48 まであります。

これらの 36 題のうち、任意の 28 題を選んで解答してください。

解答は、問題番号に該当する答案用紙の番号欄に記入してください。

【No. 13】 人権の享有主体に関するア～オの記述のうち、判例に照らし、妥当なもののみを挙げているのはどれか。

ア. 内国の法人である会社は、自然人である国民と同様、国や政党の特定の政策を支持、推進し又は反対するなどの政治的行為をなす自由を有する。

イ. 障害の認定日において日本国籍を有していない者に対して障害福祉年金を支給しないと法律で定めたことは、自国民を在留外国人より優先的に扱うこととなり、許されない。

ウ. 憲法上、外国人は、我が国に入国する自由を保障されていないが、在留の権利ないし引き続き在留することを要求する権利は保障されている。

エ. 公的な性格を有し、強制加入団体である税理士会が、政治資金規正法上の政治団体に対して金員の寄付をするかどうかを多数決原理によって団体の意思として決定し、構成員にその協力を義務付けることはできず、税理士会がそのような活動をするを、税理士法は全く予定していない。

オ. 公務員を選定罷免する権利を保障した憲法の規定は、日本国民に加え、我が国に在留する外国人にも等しく及ぶ。

1. ア、イ
2. ア、エ
3. イ、ウ
4. ウ、オ
5. エ、オ

【No. 14】 参政権に関するア～オの記述のうち、妥当なもののみを挙げているのはどれか。ただし、争いのあるものは判例の見解による。

ア. 憲法は、選挙における投票の秘密を保障している。選挙人は、その選択に関し公的には責任を問われないが、私的には責任を問われ得る。

イ. 両議院は、各地域を代表する選挙された議員で組織される。いわゆる「一票の較差」訴訟においては、この地域代表性を理由として、いずれの訴訟においても合憲の判断がなされている。

ウ. 最高裁判所の裁判官は、その任命後初めて行われる衆議院議員総選挙の際に国民の審査に付され、それから10年を経過した後初めて行われる衆議院議員総選挙の際に更に審査に付され、その後も同様である。

エ. 憲法には直接規定されていないものの、立候補の自由は、憲法の保障する重要な基本的人権の一つと解されている。

オ. 議員の当選の効力を定める手続において、代理投票をした者の投票がどの候補者に対しなされたかは取り調べてはならないが、選挙権のない者の投票についてはこの限りでない。

1. ア、イ
2. ア、オ
3. イ、エ
4. ウ、エ
5. ウ、オ

【No. 15】 国会に関するア～エの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。

ア. 憲法は、国会を国の唯一の立法機関と規定するところ、これは、国会による立法以外の実質的意味の立法は、憲法の特別の定めがある場合を除いて許されないことを意味するのみならず、国会による立法は、国会以外の機関の参与を必要としないで成立することをも意味すると一般に解されている。

イ. 衆議院が可決した法律案を参議院が可決しなかった場合には、衆議院が出席議員の3分の2以上の多数で再び可決して法律として成立させることができるが、憲法上、衆議院の再議決の前には両院協議会を開かなければならないと規定されている。

ウ. 内閣総理大臣の指名については、衆議院のみが内閣不信任案を提出できることに鑑み、衆議院が先議することとされている。

エ. 衆議院が解散されたときは、解散の日から40日以内に衆議院議員の総選挙を行い、その選挙の日から30日以内に臨時会を召集しなければならない。また、臨時会の召集の時期が常会の召集の時期と重なる場合には、常会と併せて臨時会を召集することができる。

1. ア
2. エ
3. ア、イ
4. イ、ウ
5. ウ、エ

【No. 16】 地方自治に関するア～オの記述のうち、妥当なもののみを挙げているのはどれか。ただし、争いのあるものは判例の見解による。

ア．憲法上の地方公共団体というためには、沿革的に見ても、また現実の行政の上においても、相当程度の自主立法権、自主行政権、自主財政権等、地方自治の基本的権能を付与された地域団体であれば足り、住民が共同体意識を持っているという社会的基盤が存在することまでは必要とされない。

イ．条例が国の法令に違反するかどうかは、両者の対象事項と規定文言を対比するのみでなく、それぞれの趣旨、目的、内容及び効果を比較し、両者の間に矛盾抵触があるかどうかによって決めるべきである。

ウ．憲法は地方公共団体の条例制定権を認めており、かつ、地方議会によって議決される条例は法律と実質的に同視できるものであるので、法律の授權がない場合であっても、条例によって刑罰を定めることは許される。

エ．憲法は都道府県と市町村という上下二層構造の地方公共団体の存在を要求していると解するのではなく、憲法は単に二層の地方公共団体が存在しなければならないとしていると解すると、現行の都道府県に代えて、更に大きな単位の地方公共団体を設け、いわゆる道州制を採用することは、直ちに憲法違反となるわけではない。

オ．地方自治法上、有権者の署名を一定数集めることで、条例の制定、改廃の請求や地方公共団体の長の解職請求を行うことができるが、国会と同様、議会の解散請求を行うことはできない。

1. ア、ウ
2. ア、エ
3. イ、エ
4. イ、オ
5. ウ、オ

【No. 17】 行政法学上の行政行為の分類に関するア～エの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。

ア. 認可とは、私人相互間の法律効果を補充して完成させる行政行為であり、農地法上の農地の所有権移転の許可がこれに当たる。

イ. 特許とは、私人がもともと有している自由を、公共の福祉の観点からあらかじめ一般的に禁止した上で、それを前提に個別の申請に基づいて当該禁止を解除する行政行為であり、道路交通法上の都道府県公安委員会の自動車等運転免許がこれに当たる。

ウ. 許可とは、私人がもともと有している自由に属しない特権ないし特別の能力を行政庁が私人に付与する行為であり、河川法上の河川の流水の占有許可がこれに当たる。

エ. 私人がもともと有している自由を規制する命令的行為について、それにより課される義務が作為義務であるときを下命といい、不作為義務であるときを禁止という。食品衛生法上の営業許可の取消しは、禁止に該当する。

1. ア
2. イ
3. ア、ウ
4. イ、エ
5. ウ、エ

【No. 18】 行政指導に関するア～オの記述のうち、妥当なもののみを挙げているのはどれか。ただし、争いのあるものは判例の見解による。

ア. 行政手続法上、行政指導とは、行政機関がその任務又は所掌事務の範囲内において一定の行政目的を実現するため特定の者に一定の作為又は不作為を求める指導、勧告、助言その他の行為であって処分に該当しないものをいう。

イ. 同一の行政目的を実現するため一定の条件に該当する複数の者に対し行政指導をしようとするときは、行政機関は、あらかじめ、事案に応じ、行政指導指針を定め、かつ、行政上特別の支障がない限り、当該指針を公表しなければならない。

ウ. 行政指導は事実行為であり、相手方に対して直接の強制力を有するものではないが、私人の権利利益を侵害する場合もあることから、行政指導を行うには、当該行政機関の任務又は所掌事務の範囲を逸脱しないことの他に、法律の具体的根拠が要求される。

エ. 食品等の輸入届出に対して検疫所長がする食品衛生法違反の通知は、食品等を輸入しようとする者の採るべき措置を事実上指導するものにすぎず、通知の結果として関税法上の輸入許可が得られなくなるという法的効力を有するものではないことから、取消訴訟の対象とならない。

オ. 医療法の規定に基づく病院開設中止の勧告は、医療法上は当該勧告を受けた者が任意にこれに従うことを期待してされる行政指導として定められているのであって、当該勧告に従わない場合であっても保険医療機関の指定を受けずに診療行為を行うことは妨げられないことから、取消訴訟の対象とならない。

1. ア、イ
2. ア、オ
3. イ、ウ
4. ウ、エ
5. エ、オ

【No. 19】 訴えの利益に関するア～オの記述のうち、判例に照らし、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。

ア. 自動車等運転免許証の有効期間の更新に当たり、一般運転者として扱われ、優良運転者である旨の記載のない免許証を交付されて更新処分を受けた者は、優良運転者である旨の記載のある免許証を交付して行う更新処分を受ける法律上の地位を否定されたことを理由として、その地位を回復するために、当該更新処分の取消しを求める訴えの利益が認められる。

イ. 免職処分を受けた公務員が当該処分の取消訴訟係属中に公職選挙に立候補した場合、当該公務員は立候補の届出の日に公務員の職を辞したものとみなされるものの、当該処分がなければ有するはずであった給料請求権などの権利、利益を回復するために、当該処分の取消しを求める訴えの利益が認められる。

ウ. 森林法に基づく保安林指定解除処分について、保安林の代替施設の設置により、洪水や渇水の防止の観点からは当該保安林の存続の必要性がなくなった場合であっても、当該保安林の跡地利用によって、周辺住民に利益の侵害が生ずる可能性は存在するから、当該処分の取消しを求める訴えの利益が認められる。

エ. 都市計画法に基づく市街化区域内の土地を開発区域とする開発許可は、当該許可を受けなければ開発行為を適法に行うことができないという法的効果を有するものであるから、当該許可に関する工事が完了し、検査済証が交付された後においても、当該許可の取消しを求める訴えの利益が認められる。

オ. Aが、放送用周波数をめぐって競願関係にあるBに対する免許処分の取消訴訟を提起した場合、免許の期間満了後もBに直ちに再免許が与えられ、継続して事業が維持されているときは、当初の免許の効力が完全に喪失し全く新たな免許期間が開始したものと解するのは相当ではないことから、Aが当初の免許処分の取消しを求める訴えの利益は失われない。

1. ア、ウ
2. イ、エ
3. エ、オ
4. ア、イ、ウ
5. ア、イ、オ

【No. 20】 損失補償に関する次の記述のうち、判例に照らし、最も妥当なのはどれか。

1. 法令は、ガソリントankを道路等から一定の距離をおいて設置することを定めているところ、国が道路工事を施行し新たな道路を設置した結果として、事後的に法令違反が発生し、ガソリントankの設置者が当該ガソリントankの移転等を余儀なくされた場合、これによって当該設置者が被った損失は、道路法上の補償の対象となる。
2. 鉱業法では、公共施設等の管理運営上支障がある事態の発生を未然に防止するため、鉱業権者がこれらの近傍において鉱物を掘採する場合に管理庁又は管理人の承諾を得ることを定めているところ、この制限は鉱業権者に対し特別の財産上の犠牲を強いるものであるから、同法の規定によって損失を被った場合、直接憲法第 29 条第 3 項を根拠として補償請求をすることができる。
3. 都市計画の決定に係る建築制限により、建築物の建築に知事等の許可を要する状態が 60 年以上にわたって継続していることによる損失は、一般的に当然に受忍すべきものとされる制限の範囲を超えて特別の犠牲を課せられたものということがいまだ困難であるから、直接憲法第 29 条第 3 項を根拠として当該損失について補償請求をすることはできない。
4. 都市計画の決定により収用されることとなった土地について、当該都市計画に伴い建築制限が課せられていた場合における、被収用者に対し補償すべき相当な価格とは、被収用地が建築制限を受けていることを前提に算出される、損失補償の裁決時において有していた価格をいうと解すべきである。
5. 損失補償の履行時期については、憲法第 29 条第 3 項が「正当な補償」と規定している趣旨を踏まえると、憲法は補償が財産の供与と交換的に同時に履行されることをも保障していると解するのが相当であるから、収用財産の供与と同時に補償が行われなければならない。

【No. 21】 行為能力に関するア～オの記述のうち、妥当なもののみを挙げているのはどれか。ただし、争いのあるものは判例の見解による。

ア. 未成年者がその法定代理人の同意を得ないで契約を締結した場合には、法定代理人が当該契約を取り消すことはできるが、未成年者が自ら行為能力の制限を理由に当該契約を取り消すことはできない。

イ. 成年被後見人が、その成年被後見人の同意を得ないで日用品の購入のために契約を締結した場合には、成年被後見人は、行為能力の制限を理由に当該契約を取り消すことができる。

ウ. 被保佐人は、その保佐人の同意を得なければならない行為であって、その同意を得ないでしたものについて、保佐開始の審判が取り消され、当該行為が取り消すことのできる行為であることが知った後に当該行為を追認した場合には、行為能力の制限を理由に当該行為を取り消すことはできない。

エ. 制限行為能力者が、法律行為に当たり行為能力者であると信じさせるために詐術を用いた場合は、自らその行為を取り消すことができないが、単に制限行為能力者であることを黙秘していただけでは詐術に当たらず、自ら行為能力の制限を理由にその行為を取り消すことができる。

オ. 制限行為能力者が第三者の任意代理人としてした行為は、行為能力の制限を理由に取り消すことができる。

1. ア、イ
2. ア、オ
3. イ、エ
4. ウ、エ
5. ウ、オ

【No. 22】 即時取得に関するア～オの記述のうち、妥当なもののみを挙げているのはどれか。ただし、争いのあるものは判例の見解による。

ア. 無権利者から取引行為によって動産の譲渡を受けた者が、即時取得による当該動産の所有権の取得を主張するためには、譲渡人に当該動産の処分権限があると誤信したことにつき無過失であることを譲受人自ら立証しなければならない。

イ. 無権利者から取引行為によって動産の譲渡を受けた者が、いわゆる占有改定の方法により占有を取得した場合には、即時取得による当該動産の所有権の取得を主張することはできない。

ウ. 無権利者から取引行為によって動産の譲渡を受けた者が、即時取得の成立要件を満たす場合には、譲渡人から当該動産の所有権を承継取得したこととなると一般に解されている。

エ. 金銭を現実支配して占有する者は、特段の事情のない限り、即時取得の適用がなくとも当該金銭の所有権の取得を主張することができる。

オ. 盗品の原所有者である被害者は、第三者が当該盗品を公の市場において善意で買い受けて占有を開始し、即時取得の成立要件を満たす場合でも、当該第三者が支払った代価を弁償せずに当該盗品を回復することができる。

1. ア、イ
2. ア、オ
3. イ、エ
4. ウ、エ
5. ウ、オ

【No. 23】 共有等に関するア～オの記述のうち、妥当なもののみを挙げているのはどれか。ただし、争いのあるものは判例の見解による。

ア. A、B及びCが不動産を共有している場合において、Bの持分について全く実体上の権利を有しない第三者Dが持分移転登記を経由しているときは、Aは、自己の持分権に基づき、単独でDに対してその持分移転登記の抹消登記手続を請求することができる。

イ. A、B及びCが不動産を共有している場合において、Aは、B及びCの同意がなければ、第三者Dに自己の持分権を譲渡することはできない。

ウ. A、B及びCが不動産を共有している場合において、Aが死亡し、Aに相続人がいないときは、Aの持分は国庫に帰属する。

エ. A、B及びCが共有する不動産の分割について三者間に協議が調わず、裁判所に分割の請求を行ったときは、裁判所は、共有者のうち一人に債務を負担させて他の共有者の持分の全部を取得させる方法により、当該不動産の分割を命ずることができる。

オ. 不動産が、A、B及びCの3名の組合員から構成される組合の組合財産である場合において、Aは、いつでも当該不動産の分割を請求することができる。

1. ア、イ
2. ア、エ
3. イ、ウ
4. ウ、オ
5. エ、オ

【No. 24】 債権者代位権に関するア～オの記述のうち、妥当なもののみを挙げているのはどれか。

ただし、争いのあるものは判例の見解による。

ア. 債権者Aが、債務者Bに属する権利を代位行使するためには、Bに属する被代位権利が、金銭債権であること及びBの一身に専属する権利でないことが必要である。これらを満たす権利であれば、差押えを禁じられた権利であっても、代位行使することができる。

イ. 債権者Aは、自己が債務者Bに対して有する被保全債権の履行期が到来していれば、Bが無資力である場合に限らず、いつでもBに属する権利を代位行使することができる。

ウ. 債権者Aが、債務者BがCに対して有する売買代金請求権を代位行使した場合において、Aは、Cに対し、当該請求権に係る売買代金を直接自己に対して支払うよう求めることはできない。

エ. 債権者Aが、債務者BがCに対して有する売買代金請求権を代位行使した場合において、Cは、Bに対して主張することができる抗弁をもって、Aにも対抗することができる。

オ. 債権者Aが、債務者BがCに対して有する売買代金請求権を代位行使した場合であっても、Bは、Cに対して自ら当該請求権を行使することができ、Cも、Bに対して当該請求権に係る売買代金の支払をすることができる。

1. ア、イ
2. ア、オ
3. イ、ウ
4. ウ、エ
5. エ、オ

【No. 25】 遺言に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。ただし、争いのあるものは判例の見解による。

1. 遺言は、意思表示の効力をその表意者の死後に生じさせる法律行為である。法律行為を行うには行為能力が必要であることから、未成年者は単独で有効に遺言をすることはできない。
2. 遺言の内容が表意者の真意に沿うことを確証するため、遺言の方式は厳格に定められている。具体的には、自筆証書、公正証書又は秘密証書によることとされており、その他の方式は認められていない。
3. 自筆証書で遺言をする場合、遺言者は遺言書に印を押さなければならないが、遺言書本文には押印がなく、遺言書本文の入れられた封筒の封じ目のみに押印がされていた場合は、遺言書本文と封筒は厳密には別個のものであることから、遺言書に押印したものとは認められない。
4. 遺言者は、遺言の方式に従って、いつでもその遺言の全部又は一部を撤回することができる。また、この撤回の権利は放棄することができない。
5. 甲遺言を撤回する旨の乙遺言があった後に、乙遺言が撤回された場合には、特段の事情がない限り、当然に甲遺言の効力が回復する。

【No. 26】 生命・身体・自由等に対する罪に関する次の記述のうち、判例に照らし、最も妥当なのはどれか。

1. 殺人罪や傷害罪によってその生命・身体が保護される「人」に当たるのは、胎児の身体の一部ではなく、その全部が母体外に露出された時点以降である。そのため、胎児の身体の一部ではなく、その一部が母体外に露出されたに留まる場合は、殺人罪や傷害罪の客体とはならず、堕胎罪によって保護される。
2. 暴行罪における「暴行」とは、人の身体に対する有形力の行使をいうが、人の身体に向けられているだけでは足りず、人の身体との物理的接触が必要である。そのため、狭い4畳半の室内で被害者を脅かすために日本刀の抜き身を数回振り回す行為は、人の身体に向けられていても、物理的接触がない限り、暴行には当たらない。
3. 脅迫罪が成立するためには、害悪の告知によって、相手方が実際に畏怖したことが必要である。住民投票に際して二つの派の抗争が熾烈になっている時期に、対立する派の中心人物宅に、現実に出火もないのに、「出火お見舞い申し上げます。火の元に御用心」という趣旨の文面の葉書を出す行為は、それを受け取った者が「火を付けられるのではないかと」畏怖するのが通常であるが、相手方が実際に畏怖しなければ、脅迫罪は成立しない。
4. 強要罪が成立するためには、被害者の反抗を抑圧する程度の脅迫又は暴行により、人に義務のないことを行わせ、又は権利の行使を妨害したことが必要である。13歳の少女を叱る手段として、水の入ったバケツを持たせて数時間立たせる行為は、人に義務のないことを行わせる行為であるが、被害者の反抗を抑圧するほどの強度が認められなければ、強要罪は成立しない。
5. 傷害致死罪が成立するためには、傷害(暴行)行為と死の結果との間の因果関係が必要である。暴行を加えたところ、被害者に重度な心臓疾患という特殊な事情が存在したため、被害者が急性心臓死した場合、その暴行が特殊な事情とあいまって致死の結果を生ぜしめたと認められる以上、傷害致死罪が成立する余地がある。

【No. 27】 財産に対する罪に関する次の記述のうち、判例に照らし、最も妥当なのはどれか。

1. 窃盗罪における「不法領得の意思」には、権利者を排除して他人の物を自ら所有権者として振舞う意思と、物の経済的方法や本来の用法に従って利用・処分する意思の二つの内容があるが、窃盗罪の成立には、いずれか一方の意思があれば足りる。そのため、校長に厳重な管理が求められていた「教育勅語」を、小学校の教員が校長を失脚させようとして、教室の天井裏に隠す行為は、不法領得の意思が認められ、窃盗罪が成立する。
2. 横領罪における「横領」とは、他人の物の占有者が委託の任務に背いて、その物につき権限がないのに、所有者でなければできない処分をする意思が外部に現れることをいい、横領罪は他人の物の占有者を主体とする真正身分犯(構成的身分犯)である。また、横領行為は、法的処分・事實的処分のいずれでもよく、売買や贈与、預金の引出し、費消、着服だけでなく、隠匿も含み得る。
3. 背任罪の成立には、自己若しくは第三者の利益を図り、又は、本人に損害を与える目的(図利加害目的)が必要であるが、図利加害目的と本人の利益を図る目的(本人図利目的)とが併存する場合には、二つの目的の主従にかかわらず、背任罪は成立しない。そのため、組合の理事が、主として第三者の利益を図る目的で、その任務に背いて不当な貸付けをしたとしても、従として組合の利益を図る目的があった場合には、背任罪は成立しない。
4. 自己の預金口座に誤振込みがあった場合、口座名義人が銀行に対し、口座上の金銭相当の普通預金債権を取得するため、刑法上、預金を占有しているのは口座名義人であると評価され、「他人の財物」に当たらない。そのため、自己の預金口座に誤振込みがあったことを知りながら、これを銀行窓口の係員に告げることなく預金の払戻しを請求し、係員から預金の払戻しを受けたとしても、銀行に対する詐欺罪は成立しない。
5. 詐欺罪は、個別財産に対する罪ではなく、全体財産に対する罪であるため、被害者の全体財産が減少しない場合には詐欺罪は成立しない。そのため、Xが商品の効能等について真実に反する誇大な事実を告知して、相手方Aをその旨誤信させて、Aから金員の交付を受けたとしても、交付を受けた金員相当額の商品をXがAに対して提供していた場合には、Aの全体財産は減少していないため、詐欺罪は成立しない。

【No. 28】 名誉・信用・業務に対する罪に関する次の記述のうち、判例に照らし、最も妥当なのはどれか。

1. 名誉毀損罪における「公然」とは、不特定かつ多数人が知り得る状態をいう。Xが、自宅でAの弟と村会議員に、そして、A宅でAの妻、Aの娘及び近所に住む3名などの前で、「Aの放火を見た」と発言し、その結果、その噂が村中に相当広まった場合、不特定かつ多数人が知り得る状態であるとはいえないため、公然性の要件を満たさず、Xに名誉毀損罪は成立しない。
2. 公然と人の名誉を毀損したとしても、摘示した事実が公共の利害に関する事実に係るものであるか、又は、その目的が専ら公益を図ることにあったと認められる場合で、真実であるとの証明があったときは、名誉毀損罪は成立しない。摘示した事実が真実であると誤信した場合、摘示した事実が真実であるとの証明がない以上は、名誉毀損罪の成立を免れることはできない。
3. 事実を摘示していなくても、公然と人を侮辱した場合、侮辱罪が成立し、侮辱罪と名誉毀損罪とは事実の摘示の有無によって区別される。侮辱罪において被害者となる「人」には、自然人のみならず法人も含み、例えば、株式会社の構成員(役員など)ではなく、法人である株式会社自身を被害者とする侮辱罪も成立する。
4. 信用毀損罪は、経済的な側面における人の社会的な評価を保護するものであり、信用毀損罪における「信用」は、人の支払能力又は支払意思に対する社会的な信頼に限定され、販売される商品の品質に対する社会的な信頼は含まれない。また、信用毀損罪の成立には、信用の低下するおそれがある状態を生ぜしめるだけでは足りず、現実に信用低下の結果を生ぜしめる必要がある。
5. いわゆる「公務」は、公務執行妨害罪による保護の対象となるため、強制力を行使する権力的公務であるかなどにかかわらず、業務妨害罪における「業務」には含まれない。そのため、県議会の委員会の条例案採択等の公務を威力によって妨害したとしても、業務妨害罪が成立することはない。

【No. 29】 x 財と y 財の 2 財を消費するある消費者の効用関数が、

$$u(x, y) = 2\sqrt{x} + \sqrt{y} \quad (u: \text{効用水準、} x: x \text{ 財の消費量、} y: y \text{ 財の消費量})$$

で示されたとする。 x 財と y 財の価格をそれぞれ $p_x (> 0)$ 、 $p_y (> 0)$ 、個人の所得を $m (> 0)$ とする。このとき、この消費者の x 財と y 財の需要関数の組合せとして最も妥当なのはどれか。

1. $x = \frac{p_y}{p_x}$ 、 $y = \frac{p_x}{p_y}$
2. $x = \frac{4p_y}{p_x}$ 、 $y = \frac{4p_x}{p_y}$
3. $x = \frac{p_y}{mp_x}$ 、 $y = \frac{p_x}{mp_y}$
4. $x = \frac{1}{mp_x}$ 、 $y = \frac{1}{mp_y}$
5. $x = \frac{4mp_y}{p_x(p_x + 4p_y)}$ 、 $y = \frac{mp_x}{p_y(p_x + 4p_y)}$

【No. 30】 ある消費者は、一定の所得の下、効用が最大となるようにX財とY財の消費量を決める。
この消費者の効用関数は以下のように与えられる。

$$u = \min\{3x, 2y\} \quad (u: \text{効用水準}, x: \text{X財の消費量}, y: \text{Y財の消費量})$$

X財の価格を3、Y財の価格を6、所得を168とすると、①Y財の最適な消費量と、②X財とY財の代替可能性に関する記述の組合せとして最も妥当なのはどれか。

- | | ① | ② |
|----|----|---------------|
| 1. | 14 | X財とY財は補完財である。 |
| 2. | 14 | X財とY財は代替財である。 |
| 3. | 16 | X財とY財は代替財である。 |
| 4. | 21 | X財とY財は補完財である。 |
| 5. | 21 | X財とY財は代替財である。 |

【No. 31】 ある企業が、労働投入 L と資本投入 K を用いて、生産量 Y を次の生産関数に従って生産している。

$$Y = (L^\rho + K^\rho)^{\frac{1}{\rho}}$$

ただし、 ρ は $0 < \rho < 1$ の定数とし、 K は短期で一定とする。この企業の生産物価格は 1 で与えられており、資本投入 1 単位当たりの使用料 r と労働投入 1 単位当たりの賃金 w が与えられているとする。この企業が短期で利潤最大化行動をとっているとき、労働投入 1 単位当たりの賃金 (w) と平均労働生産性 $\left(\frac{Y}{L}\right)$ の関係として最も妥当なのはどれか。

1. $w = -\left(\frac{Y}{L}\right)^2$
2. $w = -\left(\frac{Y}{L}\right)$
3. $w = \left(\frac{Y}{L}\right)^{1-\rho}$
4. $w = \left(\frac{Y}{L}\right) - \rho$
5. $w = \left(\frac{Y}{L}\right) + \rho$

【No. 32】 ある同質な財を生産する企業Aと企業Bの2社によって支配されている複占市場を考える。企業Aの費用関数 C_A と企業Bの費用関数 C_B は以下のように与えられる。

$$C_A = \frac{1}{3}q_A^2$$
$$C_B = \frac{1}{2}q_B^2$$

(q_A : 企業Aの生産量、 q_B : 企業Bの生産量)

また、この財の市場の需要関数は以下のように与えられる。

$$Q = 210 - P \quad (Q: \text{需要量}, P: \text{価格})$$

このとき、クールノー均衡における企業Aの生産量 q_A と、クールノー均衡における価格 P の組合せとして最も妥当なのはどれか。

	q_A	P
1.	40	100
2.	40	110
3.	50	110
4.	60	90
5.	60	100

【No. 33】 プレーヤーAとプレーヤーBがそれぞれ4種類(①～④)の戦略をもつ、ゼロサムゲームの利得表が以下のように与えられる。ただし、この利得表では、プレーヤーAの利得のみが示されている。なお、各プレーヤーは、純粋戦略を採るものとする。

		プレーヤーBの戦略			
		①	②	③	④
プレーヤーAの戦略	①	0	6	2	6
	②	1	3	8	0
	③	2	1	6	4
	④	3	2	3	3

このゲームに関する以下の記述の空欄ア、イ、ウに入る語句等の組合せとして最も妥当なのはどれか。

- ・ このゲームにおいてナッシュ均衡は ア 。
- ・ プレーヤーAが②、プレーヤーBが③を選択する組合せは、イ である。
- ・ プレーヤーAがマクシミン原理に基づいて行動するときに採る戦略は、ウ である。

ア	イ	ウ
1. 存在しない	パレート最適	④
2. 存在しない	支配戦略均衡	②
3. 二つである	パレート最適	①
4. 二つである	パレート最適	②
5. 二つである	支配戦略均衡	④

【No. 34】 次は、ある国の経済における総需要曲線(AD 曲線)及び総供給曲線(AS 曲線)に関する記述であるが、A～Dに当てはまるものの組合せとして最も妥当なのはどれか。

ただし、グラフを描いた場合、縦軸に利子率、物価水準を、横軸に国民所得、総需要量、総供給量をとるものとし、総需要曲線(AD 曲線)は右下がり、総供給曲線(AS 曲線)は右上がりの形状であるとする。

政府支出を増加させる財政政策を行うと、IS 曲線の右方向へのシフトを通じて、A を右方向へシフトさせることになり、物価水準は B し、国民所得は増加する。

貨幣供給量を増加させる金融政策を行うと、LM 曲線の右方向へのシフトを通じて、C を右方向へシフトさせることになり、物価水準は D し、国民所得は増加する。

A	B	C	D
1. 総需要曲線(AD 曲線)	下落	総需要曲線(AD 曲線)	上昇
2. 総需要曲線(AD 曲線)	上昇	総需要曲線(AD 曲線)	上昇
3. 総需要曲線(AD 曲線)	上昇	総供給曲線(AS 曲線)	下落
4. 総供給曲線(AS 曲線)	下落	総需要曲線(AD 曲線)	上昇
5. 総供給曲線(AS 曲線)	上昇	総供給曲線(AS 曲線)	下落

【No. 35】 ある国のマクロ経済モデルは以下のように与えられる。

$$Y = C + I + G \quad (Y: \text{国民所得、} C: \text{消費、} I: \text{投資、} G: \text{政府支出})$$

$$C = 0.5(Y - T) + 30 \quad (T: \text{租税})$$

$$I = -2r + 120 \quad (r: \text{利子率})$$

$$L = 0.5Y - 1.5r + 200 \quad (L: \text{貨幣需要})$$

$$L = M \quad (M: \text{貨幣供給})$$

$$M = 180$$

いま、租税 T を 50 減税するとともに、均衡国民所得を 30 だけ増加させたいとする。

このとき、政府支出 G の増加量として最も妥当なのはどれか。ただし、モデル内の全ての変数は正の値をとるものとする。

1. 2
2. 4
3. 6
4. 8
5. 10

【No. 36】 ある企業において、機械・設備への投資プロジェクトとして、表の三つの案(A、B、C)が検討されている。収益の割引現在価値の総和が投資費用を上回るときは投資を行うと仮定した場合、この企業が投資する案のみを全て挙げているのは、次のうちどれか。なお、利子率は年率20%で一定であり、投資は1度限り実施して、収益は毎年末に同額得られるものとする。また、投資による機械・設備の耐用年数が経過した後は収益を得られず、機械・設備の価値はゼロになるものとする。

プロジェクト案	投資費用	毎年の予想収益	機械・設備の耐用年数
A	1,000 億円	720 億円	2 年
B	850 億円	576 億円	2 年
C	3,800 億円	1,728 億円	3 年

1. A
2. B
3. A、B
4. A、B、C
5. 該当なし

【No. 37】 物価に関するA～Dの記述のうち、妥当なもののみを挙げているのはどれか。

- A. 労働生産性の伸びを超え名目賃金が上昇することに伴い、企業の生産費用が上昇し一般物価水準が上昇するインフレは、ディマンドプル・インフレと呼ばれる。
- B. 資金の貸借を行う際に名目利率が一定の率に定まっているとすると、その後に予期せぬインフレが発生した場合、貸手が受け取る際の実質利率は低下する。
- C. ケンブリッジ方程式に基づくと、短期的にはマーシャルの k は一定であるので、実質国民所得の変化率が0の場合、名目貨幣量の増加率は物価水準の上昇率と等しい。
- D. インフレがあらかじめ予期されたものであるとき、レストランのメニューに書かれている料理の価格などを変更することによって生じる、いわゆるメニュー・コストは発生しない。

- 1. A、B
- 2. A、C
- 3. B、C
- 4. B、D
- 5. C、D

【No. 38】 内閣府「令和 7 年度年次経済財政報告」における我が国の投資や消費の動向に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。

1. 企業の設備投資(名目 GDP ベース)は、堅調な企業収益の下で、省力化・デジタル化投資の進展もあって、2023 年 7-9 月期から 2025 年 1-3 月期までの期間についてみると、増加傾向で推移している。
2. 官民の設備投資のうち、ソフトウェアや研究開発(R&D)といった知的財産生産物投資が占めるシェアは、過去 10 年間で大幅な増加傾向にある。直近年で他の主要先進国と比較すると、我が国は、米国、フランス、英国、ドイツよりも 2 倍以上高い水準となっている。
3. 家計の金融純資産残高を名目値でみると、コロナ禍前の 2019 年末から 100 兆円程度減少し、2025 年 3 月末時点で 800 兆円程度となっている。内訳をみると、コロナ禍が始まって以降、2022 年頃にかけては現預金が大きく減少した一方、2023 年後半以降は、株式・投資信託・対外証券投資の減少が顕著となっている。
4. 住宅投資について、持家や分譲戸建といった戸建住宅の新設住宅着工戸数をみると、建築コストの上昇・高止まりが続いている中であっても、着工件数は 2005 年からの約 20 年間で増加傾向にある。また、持家率についても、約 20 年間で大幅な増加傾向にある。
5. 家計可処分所得について、GDP 統計により 2023 年以降の動向をみると、名目値・実質値のいずれも横ばい傾向で推移している一方、個人消費は、名目値・実質値のいずれも家計可処分所得の伸びを大幅に上回って増加傾向で推移している。

【No. 39】 我が国の経済の動向に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。

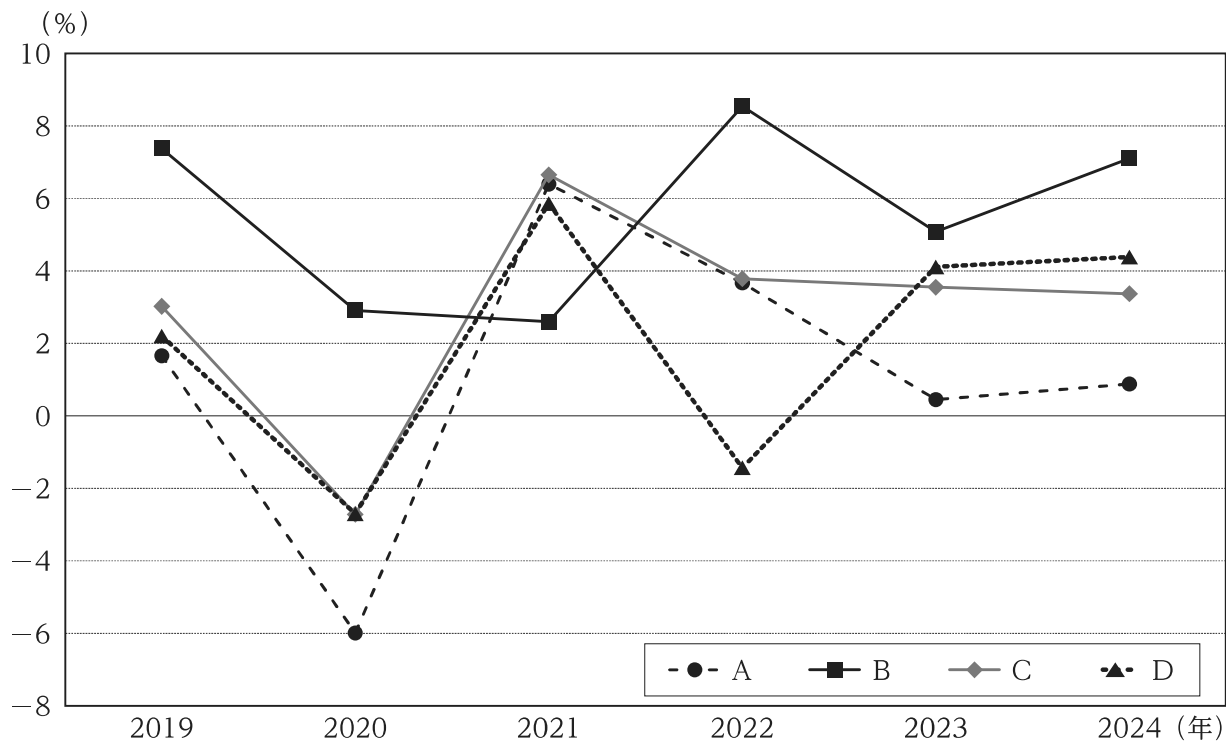
1. GDP 成長率についてみると、2024 年度は名目、実質ともに前年比でプラスとなっている。
また、名目 GDP の水準(金額)については、2024 年度では 600 兆円を超えている。
2. 景気動向についてみると、2018 年 10 月を谷とする景気回復局面は、2025 年 6 月時点で約 80 か月続いており、1950 年代後半のいざなぎ景気や 1960 年代後半の岩戸景気の景気回復局面に次ぐ、第二次世界大戦後で 3 番目に長い景気回復局面となっている。
3. 消費者物価指数(総合)の前年同月比をみると、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり 2021 年初めから 2024 年末までは 0 ～ 1 % で推移していたが、その後、生鮮野菜や米の価格上昇を受けて 2025 年半ばまでプラス幅が急速に拡大した結果、同年 8 月には 4 % 台の半ばとなっている。
4. 第二次トランプ政権による米国の関税政策に伴い、我が国は 2025 年 4 月に自動車・同部品の輸出について 10 % の追加関税が課されたが、さらに同年 7 月後半には、追加関税率が 25 % に引き上げられることで決着した。一方、鉄鋼・アルミニウム製品の輸出については、2025 年 6 月に 10 % の追加関税が課されることで決着した。
5. 名目為替レートについてみると、2021 年初めから 2024 年半ばにかけて、概ね 1 ドル＝100～110 円の範囲で推移していたが、その後は急速に円安傾向となり 2025 年 10 月時点では 1 ドル＝130 円程度である。一方、輸入物価指数(円ベース)は、2025 年に入り円安傾向を反映して、前年同月比のプラス幅が拡大しており、同年 9 月時点では 10 % を上回っている。

【No. 40】 米国と中国の経済及び我が国との経済関係に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。

1. 経済産業省「令和 7 年版通商白書」によると、米国では、政策金利が 1 % 前後と金融政策が緩和されているものの、景気は回復しておらず、2024 年の米国の実質 GDP 成長率は前年比 0.2 % 増にとどまった。
2. 経済産業省「令和 7 年版通商白書」によると、中国では、2024 年の終盤から消費喚起政策の拡充によって消費が拡大したことなどにより、2024 年の中国の実質 GDP 成長率は、通年で前年比 5.0 % 増となり、政府目標の「5 % 前後」を達成した。
3. 外務省「令和 7 年版外交青書」によると、我が国は、2023 年において、米国内の直接投資残高が 5 年連続で中国に次ぐ第 2 位の対米投資国であり、2022 年には米国内の雇用創出が世界最大の国となった。
4. 外務省「令和 7 年版外交青書」によると、我が国にとって中国は、2023 年において、18 年連続で米国に次いで第 2 位の貿易相手国であった。また、中国側統計において、2023 年における対中直接投資を国別にみると、我が国による投資額が最大規模であった。
5. 経済産業省「令和 7 年版通商白書」によると、中国の不動産部門は好調が続いており、不動産投資の加熱によるバブル崩壊を懸念し、2024 年 5 月には、住宅ローン金利の上限撤廃など需要側への施策と、不動産開発企業への金融支援縮小など供給側への施策を同時に実施した。

【No. 41】 次の図は、2019～2024 年における世界全体、ユーロ圏、ロシア、ベトナムの実質 GDP 成長率(前年比)の推移を示している。

図中の A～D に当てはまるものの組合せとして最も妥当なのはどれか。



(注) IMF「World Economic Outlook」(October 2025)により作成。

- | A | B | C | D |
|---------|------|------|------|
| 1. 世界全体 | ロシア | ユーロ圏 | ベトナム |
| 2. 世界全体 | ベトナム | ユーロ圏 | ロシア |
| 3. ユーロ圏 | 世界全体 | ロシア | ベトナム |
| 4. ユーロ圏 | ロシア | 世界全体 | ベトナム |
| 5. ユーロ圏 | ベトナム | 世界全体 | ロシア |

【No. 42】 ある個人が労働市場で労働を供給している。賃金上昇前の最適な労働供給時間は正であり、この個人は利用可能な時間の全てを労働に費やしているわけではないものとする。賃金が増加したとき、この個人の労働供給時間に与える影響を静学モデルで考える。次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。ただし、縦軸に消費、横軸に余暇をとる場合の無差別曲線は、原点に対して凸の滑らかな曲線であり、余暇は正常財(上級財)であるとする。

1. 賃金は余暇の機会費用であるから、賃金の上昇は、余暇を労働に代替するインセンティブを与え、労働供給時間を増やす代替効果がある。一方で、賃金の上昇は、同じ労働供給時間でもより多くの所得が得られるため、余暇の需要を増やし、労働供給時間を減らす所得効果がある。これら二つの効果が相反する方向に働くため、この個人が総労働供給時間を変化させるかどうかは分からない。
2. 賃金は余暇の機会費用であるから、賃金の上昇は、労働を余暇に代替するインセンティブを与え、労働供給時間を減らす代替効果がある。一方で、賃金の上昇は、同じ労働供給時間でもより多くの所得が得られるため、余暇の需要を増やし、労働供給時間を減らす所得効果がある。これら二つの効果が労働供給時間を減らす方向に働くため、この個人は総労働供給時間を減らすことになる。
3. 賃金は余暇の機会費用であるから、賃金の上昇は、余暇を労働に代替するインセンティブを与え、労働供給時間を増やす代替効果がある。一方で、賃金の上昇は、同じ労働供給時間でもより多くの所得が得られるため、余暇の需要を減らし、労働供給時間を増やす所得効果がある。これら二つの効果が労働供給時間を増やす方向に働くため、この個人は総労働供給時間を増やすことになる。
4. 賃金は余暇の機会費用であるから、賃金の上昇は、労働を余暇に代替するインセンティブを与え、労働供給時間を減らす代替効果がある。一方で、賃金の上昇は、同じ労働供給時間でもより多くの所得が得られるため、余暇の需要を減らし、労働供給時間を増やす所得効果がある。これら二つの効果が相反する方向に働くため、この個人が総労働供給時間を変化させるかどうかは分からない。
5. 賃金上昇が労働供給時間に与える代替効果も、賃金上昇が労働供給時間に与える所得効果も、不変である。これら二つの効果が労働供給時間に与える効果はゼロであるから、この個人は総労働供給時間を変えない。

【No. 43】 ある産業において、時間当たり賃金 w 、労働供給 $L_s = 1,000$ 、労働需要 $L_d = 4,000 - 4w$ がそれぞれ与えられている。このとき、政府が、労働時間当たり 200 の課税を労働者に対して行うとする。課税前と課税後の市場均衡を考えたときの、労働者の実質的な負担 (w の減少分) と、生じる死荷重 (厚生損失) の大きさの組合せとして最も妥当なのはどれか。

	労働者の実質的な負担	死荷重
1.	0	0
2.	0	200
3.	100	100
4.	200	0
5.	200	100

【No. 44】 我が国の労働経済の状況に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。

1. 厚生労働省「令和 7 年版労働経済の分析」によると、女性の正規雇用労働者比率について、30 代後半から 40 代にかけて低下するいわゆる「M 字カーブ」は改善傾向にあり、35～39 歳を一つのピークとして 40～49 歳にかけて低下するものの、50 代以降は再び上昇傾向がみられる。
2. 厚生労働省「令和 7 年版労働経済の分析」によると、企業の経済活動によって生み出された付加価値のうち、労働者がどれだけ受け取ったのかを示す指標である労働分配率は、労働集約的な産業ほど低い傾向にあり、2015 年以降、「医療、福祉業」は「製造業」よりも低い水準で推移している。
3. 厚生労働省「令和 7 年版労働経済の分析」によると、労働投入量を実質 GDP で除して算出した指標である時間当たり実質労働生産性の上昇率は、長期的な経済低迷や少子高齢化などの影響を受け、2000 年代以降は平均してマイナス成長で推移している。
4. 内閣府「令和 7 年度年次経済財政報告」によると、コスト上昇分を商品やサービスの価格に反映させることを表す価格転嫁について、中小企業における 2025 年 3 月時点の状況を、2023 年 3 月時点と比較すると、労務費の転嫁率は減少している。また、業種別にコスト全般の価格転嫁率のばらつきを比較すると、最大値と最小値の格差は拡大している。
5. 内閣府「令和 7 年度年次経済財政報告」によると、2009 年から 2024 年にかけて、フルタイム労働者の所定内給与(月額)は、相対的に賃金水準が低い下位 10 % 点の賃金の上昇率の方が、相対的に賃金水準の高い上位 10 % 点の賃金の上昇率よりも大きくなっている。

【No. 45】 厚生労働省「令和 7 年版厚生労働白書」における我が国の社会保障に関するア～エの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。

ア. 公的年金制度について、働き方や男女の差等に中立的で、ライフスタイルや家族構成の多様化を踏まえた年金制度を構築するとともに、高齢期における生活の安定等を図るため、被用者保険の適用拡大や遺族年金の見直し等を盛り込んだ「社会経済の変化を踏まえた年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する等の法律」が令和 7 年 6 月に成立した。

イ. 70 歳以上の者又は 65 歳以上で一定の障害があると認定された者を対象とした後期高齢者医療制度における保険料は、負担能力に応じて全ての世代で公平に支え合うため、所得にかかわらず負担する定額部分(均等割)はなく、所得に応じて負担する定率(所得割)により賦課する仕組みとなっている。

ウ. 「地域包括ケアシステム」とは、高齢者が利便性の高い都市部で、その有する能力にかかわらず公平に日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援が包括的かつ効率的に確保される体制である。

エ. 海外在留邦人等が、我が国と外国の年金制度等に参加して、保険料を二重に負担することを防ぐとともに、両国での年金制度の加入期間を通算できるようにすることを目的とした社会保障協定は、令和 7 年 4 月時点で、10 を超える国との間で発効している。

1. ア
2. ウ
3. イ、ウ
4. ア、エ
5. ア、イ、エ

【No. 46】 こども家庭庁「令和7年版こども白書」における我が国の子供・子育てをめぐる状況に関する次の記述のうち、最も妥当なのはどれか。

1. 平均初婚年齢は、夫と妻共に上昇しており、2023年初婚時年齢で、夫は35歳を超え、妻は30歳を超えている。また、晩婚化によって晩産化も進行しており、第1子出生時の母親の平均年齢は、2023年には35歳を超えている。
2. 未婚割合は、男女共に年齢階級を問わず長期的に上昇しており、年齢別(5歳階級)未婚割合は、2020年の30～34歳で男女共に3割を超えている。また、未婚者(25～34歳)の独身である理由は、2021年において、男女共に「適当な相手にまだめぐり合わない」が最も多い。
3. 夫婦の理想的な子供の数は、2000年代以降緩やかに低下し、2021年には2人を下回っている。また、実際に持つつもりの子供の数が理想的な子供の数を下回る夫婦における、理想的な子供の数を持たない理由は、「自分の仕事(勤めや家業)に差し支えるから」が最も多い。
4. 男性の育児休業取得率は、直近の10年間では上昇傾向で推移し、2023年度は6割を超えている。また、正社員の男性において、育児休業制度を利用しなかった理由は、「家族や保育所などの保育サービス等自分以外に育児の担い手がいたから」が最も多い。
5. 国民生活基礎調査に基づく、相対的に貧困の状態にある子供の割合は、2021年には3割を超えており、特にひとり親世帯の貧困率は7割を超えている。ひとり親世帯では、食料が買えなかった経験がある割合が、2022年には6割を超え、子供がいる全世帯と比較して高くなっている。

【No. 47】 Z. バウマンの学説に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 『有閑階級の理論』において、消費が、本来の使用目的を離れて、富と社会的地位を示す競争の手段となっていることを意味する、誇示的消費の概念を示した。
2. 『リスク社会』において、階級闘争のような財や豊かさの分配をめぐる紛争が規定する産業社会から、リスク配分やリスク回避をめぐる紛争が規定するリスク社会へ転換しつつある、と述べた。
3. 『ゆたかな社会』において、企業の広告・宣伝、販売努力等によって消費者の欲望がかき立てられることと、消費者が他人と競い合って消費する結果、際限なく欲望が高まっていくことを説いた。
4. 『マクドナルド化する社会』において、グローバル化とともに、徹底したマニュアルによって効率的なサービスを行うマクドナルド方式の経営・消費文化が世界各国に広がりつつあると指摘した。
5. 『リキッド・モダニティ』において、近代化をソリッド・モダニティ(固体的な近代)からリキッド・モダニティ(流体的な近代)への変化として捉え、現代社会を特徴付ける現象としての個人化について論じた。

【No. 48】 シカゴ学派の研究者及びその学説に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. シカゴ学派は、急速な工業化や、ヨーロッパからの資本と多数の労働者の流入による米国の産業化を背景に、シカゴ大学を拠点として、20世紀初頭の米国社会学をけん引した。その筆頭格は、K. マルクスや、F. エンゲルスであり、量的調査を中心とした研究手法をとった。
2. E. W. バージェスは、都市は、中心業務地帯を中心に、遷移地帯、労働者居住地帯、中流階級居住地帯及び高所得者住宅地帯が同心円状に発展するという、同心円地帯理論を提唱した。
3. P. ウィリスは、同心円地帯理論を修正し、都市の土地利用の型は同心円よりも都市を中心として階層によって異なる扇形を成すとする多核心理論を説いた。
4. H. G. ブルーマーは、農村に特徴的な生活様式として「アーバニズム」を提唱し、それは、人口が少なく、密度が低く、社会的に同質の人々の集落に生じるとした。
5. T. ハーシは、非行集団に共有されている副次的文化は、米国の中産階級出身の少年達による下層階級文化に対する反動文化であるとし、これは、文化への接触と同調によって生まれるとする、非行下位文化論を説いた。

U7－2026 労働基準監督A 専門（多肢選択式）

正答番号表

No	正答	No	正答	No	正答
1	3	21	4	41	5
2	1	22	3	42	1
3	3	23	2	43	4
4	4	24	5	44	5
5	4	25	4	45	4
6	1	26	5	46	2
7	4	27	2	47	5
8	3	28	3	48	2
9	4	29	5		
10	1	30	4		
11	1	31	3		
12	5	32	5		
13	2	33	1		
14	4	34	2		
15	1	35	5		
16	3	36	3		
17	1	37	3		
18	1	38	1		
19	5	39	1		
20	3	40	2		